

平成 28 年 3 月 18 日  
秋田市障がい者総合支援協議会

## 平成 27 年度秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会の総括について

部 会：秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会  
部会長：秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会会長  
委 員：秋田市障がい者総合支援協議会相談支援部会委員

### 1 平成 27 年度の目指すべき方向性と課題について

#### (1) 協議の方向性

平成 27 年度の相談部会における目指すべき方向性は次のとおりであった。

障がい児（者）や、家族が抱える日常生活の困りごと相談への対応のため、相談支援事業者が中心となり、以下に掲げる課題に取り組むもの

- ア サービス等利用計画等の作成にあたってのスキルアップ
- イ 障がい児（者）の生活課題の整理と検討
- ウ 困難事例の協議
- エ 社会資源の検証・開発
- オ 虐待相談に関する協議

#### (2) 協議内容

(1)に掲げる目指すべき方向性を踏まえ、次の課題について協議を行うこととした。

- ア サービス等利用計画の作成プロセスの統一化について
- イ 困難事例への対応と課題解決に向けた事例検討について
- ウ 社会資源の掘り起こしについて
  - (ア) 不足している資源についての検討
  - (イ) 資源の発掘・活用についての検討
- エ 基幹相談支援センター等の整備に向けた検討について
  - (ア) 現在の相談支援体制（一般相談含む）の利点および課題の整理
  - (イ) 相談支援事業所としてセンターに求める機能
- オ その他、部会で検討が必要と判断した事項

## 2 協議の方法について

今年度については、支援内容ごとにより具体的な協議を進めるため、協議の方法については、次に掲げる方法のとおり行うこととした。

### (1) 運営会議の開催

「協議会」で協議のあった課題等について情報共有を図り、「部会」でのスムーズな運営を行うための準備やその方法等について確認または協議をするため「運営会議」を必要に応じて開催する。

### (2) 部会の開催

協議会からの課題検討の依頼のあった内容や各部会の判断により独自に協議が必要と判断した事項について協議を行うため、必要に応じて開催する。

## 3 協議の経緯について（○：運営会議 □：部会 △：合同部会）

### △H27.7.29(水) 第1回 合同部会および個別部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30～4:30

- ・出席者：（相談支援部会） 斎藤委員、平野委員、宮田史子委員、畠山委員、船起委員、柴田委員  
（就労部会） 牧野委員、畠山委員、加賀谷委員、近江委員  
（児童部会） 小野寺委員、宮野委員、嶋田委員

#### ・主な協議内容等

##### 【合同部会全体会議】

- (1) 秋田市障がい者総合支援協議会の概要について
- (2) 秋田市障がい者総合支援協議会各部会の運営方法について

##### 【各部会個別会議】

- (1) 部会長および事務担当者の互選について
- (2) 追加する委員について
- (3) 目指すべき方向性と27年度の課題について

### □H27.8.19(水) 第1回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30～4:30

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、岩本氏（戸嶋委員代理）、石井委員、宮田雅絵委員、宮田史子委員、片桐委員、畠山委員、船起委員、柴田委員、秋本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【藤盛氏（ほのぼの）、松橋氏（緑光苑）、船木氏（アキタネット）、原田氏（ニコニコ）、成田氏（広面ハウス）】、事務局（障がい福祉課1名）

#### ・主な協議内容等

- (1) 平成27年度相談支援部会の協議スケジュールについて
- (2) 事例検討会について
- (3) 平成27年6月末現在の計画相談等進捗状況について

(4) サービス等利用計画の作成プロセスの統一化について

□H27.9.9(水) 第2回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~4:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、戸嶋委員、石井委員、宮田雅絵委員、宮田史子委員、鈴木氏（片桐委員代理）、畠山委員、船起委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【清水氏（ほのぼの）、藤盛氏（ほのぼの）、黒川氏（雄高園）、岩本氏（ラポール茨島）、原田氏（ニコニコ）、成田氏（広面ハウス）、斎藤氏（びりーぶ）、船木氏（アキタネット）】、事務局（障がい福祉課4名）

・主な協議内容等

(1) 社会資源の掘り起こしについて

（移動支援についての現状把握と今後の制度活用についての協議）

□H27.10.21(水) 第3回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~4:00

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、宮田雅絵委員、宮田史子委員、片桐委員、畠山委員、柴田委員、秋本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【船木氏（わたぼっち）】、事務局（障がい福祉課3名）

・主な協議内容等

(1) 社会資源の掘り起こしについて

（前回の部会で表面化した移動支援に関する検討事項についての協議）

□H27.11.18(水) 第4回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~3:40

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、宮田史子委員、畠山委員、岩本委員、船起委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【原田氏（ニコニコ）、船木氏（わたぼっち）、成田氏（広面ハウス）、星氏（びりーぶ）】、事務局（障がい福祉課3名）

・主な協議内容等

(1) 基幹相談支援センター等の整備に向けた検討について

□H27.12.16(水) 第5回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30~3:30

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、戸嶋委員、宮田雅絵委員、宮田史子委員、岩本委員、船起委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【小野寺委員（児童部会）、船木氏（わたぼっち）、金氏（ほのぼの）、原田氏（ニコニコ）、成田氏（広面ハウス）】、事務局（障がい福祉課2名）

・主な協議内容等

(1) 基幹相談支援センター等の整備に向けた検討について

(2) 平成27年9月末現在の計画相談等進捗状況について

(3) マイナンバー制度の実施に伴う相談支援関係の連絡について

○H28.1.13(水) 第1回 運営会議 研修棟第5研修室 PM4:00～5:00

- ・出席者：（相談支援部会）斎藤委員（部会長）、平野委員、戸嶋委員  
（就労部会）牧野委員（部会長）、畠山委員  
事務局（障がい福祉課3名）

・主な協議内容等

- (1) 相談支援部会と就労支援部会の合同部会について  
(就労継続支援B型利用に係るアセスメント体制の実施検証について)

△H28.1.20(水) 第1回 相談支援部会および就労合同部会 あきぎんスタジアム会議  
研修室 PM1:30～3:30

- ・出席者：（就労部会）牧野委員（部会長）、畠山委員、近江委員  
（相談支援部会）斎藤委員（部会長）、平野委員、岩本氏（戸嶋委員代理）、宮田雅恵委員、宮田史子委員、畠山委員、船起委員、柴田委員、石井委員、秋本委員、伊藤委員  
設置運営要綱18条に基づく関係者【小野寺委員（児童部会）、成田氏（広面ハウス）  
齊藤氏（びりーぶ）、小川氏（天王みどり学園）、保坂氏（就労支援センターこまち）  
佐藤氏（秋田ワークセンター）】、事務局（障がい福祉課4名）

・主な協議内容等

- (1) 平成27年度就労アセスメント実施に関する検証
- (2) 平成27年度相談支援部会総括に向けた協議の振り返りと、来年度の協議事項について

□H28.2.17(水) 第6回 部会 あきぎんスタジアム会議研修室 PM1:30～3:20

- ・出席者：斎藤委員（部会長）、平野委員、岩本氏（戸嶋委員代理）、宮田雅絵委員、宮田史子委員、畠山委員、岩本委員、設置運営要綱18条に基づく関係者【清水氏（ほのぼの）、原田氏（ニコニコ）、船木氏（わたぼっち）】、事務局（障がい福祉課1名）

・主な協議内容等

- (1) 平成27年度相談支援部会総括について
- (2) 来年度の協議事項について

4 協議結果：協議の成果と今後の検討課題について

- (1) サービス等利用計画の作成プロセスの統一化について

① 協議の成果

平成24年度から本格的実施となったサービス等利用計画の作成において、昨年度に引き続き、計画作成プロセスおよび障害福祉サービス・計画相談に関する国等の動向を踏まえ、相談支援事業所として標準化した対応がとれるよう協議・確認を行い、情報共有を図った。

## ② 今後の検討課題

秋田市における平成27年12月末現在の障害者総合支援法における計画相談達成率は99.2%、児童福祉法における障害児相談達成率は99.8%とそれぞれ100%に近い数字となっている中で、計画を「作る」対応から計画の「質」が求められている。相談支援専門員によっては得意・不得意分野はあるものの、相談支援事業所でのサービス等利用計画の取り組みが標準化し、利用者・家族・サービス提供事業所等で戸惑いが生じないように、引き続きプロセスを確認しあっていきたい。

## (2) 困難事例への対応と課題解決に向けた事例検討について

### ① 協議の成果

事例検討の開催日程については、部会開催日以外の業務時間内に開催することとしたが、日程調整がつかず、2月の最終部会後に日を改めて、個別開催として、平成28年3月16日に○事業所、○名の相談支援専門員の参加により事例演習を実施した。個人演習・グループ演習を通して、利用者全体を捉えるアセスメント力の重要性とライフステージの変化に切れ目なく支援を繋げていくため、関係機関と連携しての相談支援について理解を深めた。

### ② 今後の検討課題

それぞれの相談支援事業所において、多種多様なケースに対応しているが、相談支援専門員の配置が1名の事業所も多く、事業所内で相談・検証することも出来ずに悩んでいるとの声を聴くことがある。そのため、部会内でも各委員等から日頃の業務における疑問点を検討課題として提示してもらい、情報共有するとともに、事例検討会を定期的で開催し、課題解決に向けたスキルアップを図っていくこととしたい。

## (3) 社会資源の掘り起こしについて

### ① 協議の成果

#### ア 不足している資源についての検討

今年度は、社会生活を営む上で必要となる「移動の支援」にスポットをあてて、2回に分けて集中協議し、①移動支援を利用される方へ（市障がい福祉課作成）、②秋田市における移動支援事業のルールと外出支援の各サービスについて（竹生寮齊藤氏作成）、③記事（通学に関する移動支援）{福祉新聞（平成27年8月3日号）}、④移動支援の実施方法に関する調査（秋田県提供資料）、⑤第4次秋田市障がい者プラン策定時の移動支援に関するアンケート結果、⑥障害者等の移動の支援について{厚生労働省社会保障審議会障害者部会(平成27年7月14日開催)資料1-1}を用いて、現状を確認した。さらに、各委員等が業務の中で移動の支援について感じていることや、使い勝手・課題等を出し合い、以下のイに記載の4つに焦点を絞り、協議を行った。

## イ 資源の発掘・活用についての検討

### (ア) 対象者の拡大について

秋田市における移動支援事業の対象者は、屋外での移動に制限のある方で、①身障手帳第1種の方、②療育手帳A又はこれと同等の重度の判定を受けている方、③精神障害者保健福祉手帳1級又は2級の方となっている。そのため、手帳の等級に関係なく、軽度の方であっても介護者のコミュニケーション支援を得ることで、①「自立した生活の幅が広がる」、②「社会参加の機会が増える」、③「家族の介護負担の軽減が見込まれる」などの効果が期待できることから、対象者の拡大について提言していくことでの共通認識となった。

### (イ) 移動支援サービス提供事業所に向けた取り組みについて

対応について不安を抱えている事業所も多いとの声もあることから、ヘルパーのスキル向上のため、障がい特性を理解できるような研修等の開催や手順書の作成などの支援の必要性が求められることを確認した。

### (ウ) 公共機関の利便性の向上について

停留所でのバスと地面の間の段差解消、ノンステップバスの拡充、タクシーの有効活用、特別支援学校利用者のバスの利便性向上など、公共性の高い課題についても、関係団体からの情報収集などをしながら、検討していく必要があるとの結論となった。

### (エ) 入所施設利用者への対応について

施設入所支援利用者についても、社会参加、余暇支援のために移動の支援を活用できないかを検討してはどうかとのこととなった。

## ② 今後の検討課題

現在、厚生労働省において、社会保障審議会障害者部会による障害者総合支援法施行3年後の見直し報告書（平成27年12月14日とりまとめ）をうけ、法の見直しが検討されている。「移動の支援」についても検討事項の一つとされていることから、その動向を注視しながら、課題解決が図れるよう、さらに協議していくこととする。

また、移動支援事業所へのアンケートを行い、課題を吸い上げ、安心・安全なサービスを提供して頂けるよう、部会として支援策を見出すよう検討していくこととしたい。

## (4) 基幹相談支援センター等の整備に向けた検討について

### ① 協議の成果

#### ア 現在の相談支援体制（一般相談含む）の利点および課題の整理

秋田市の障がい児（者）にかかる相談支援体制として、①どのような体制になっているのが利用者にとって相談しやすいのか、②障害福祉サービス利用以外にかかる一般的な相談を受けた場合に現状ではどのように対応を行っている

のか、③相談支援事業所（相談支援部会）として、どのような設置が望ましいのかを論点として、現在の秋田市の相談支援体制を確認し、現段階で想定される基幹型の人員体制や設置イメージをもとに各相談支援事業所が期待する基幹相談支援センター像について意見を出し合い協議を行った。

#### イ 相談支援事業所としてセンターに求める機能

相談支援事業所へアンケートを実施し、①計画作成以外で支援や相談を求められた内容について、②計画相談事業所が行う支援として、「業務の範疇を超えている」と思われる内容について、実際の対応例を挙げてもらい、協議したところ、基幹相談支援センターに求める機能について以下のようにまとめた。

- (ア) 障がい児を含めた相談の入口部分としての総合窓口
- (イ) 困難事例への対応（相談支援支援事業所への支援）
- (ウ) 研修会（事例検討会）の開催
- (エ) 虐待対応（但し、立ち入り調査は行政機関）
- (オ) 情報発信

#### ② 今後の検討課題

「第4次秋田市障がい者プラン」において、基幹相談支援センターについては、平成29年度までに設置することが明記されている。今後は、市からの設置までのスケジュールの提示等を受けながら、設置に向けたより具体的な検討をしていきたい。

#### (5) その他、部会で検討が必要と判断した事項

平成27年度就労アセスメント実施に関する検証（就労部会との合同案件）

##### ① 協議の成果

今年度から完全実施となった就労継続支援B型利用に係る就労アセスメントの実施について、実際に就労アセスメントを実施しての感想や改善点について就労移行支援事業所、相談支援事業所、特別支援学校、市障がい福祉課担当より報告して頂き、実施状況を検証した。

就労部会との連携により、事前の準備をしっかりとしてきたことから、トラブルもなくスムーズに実施することが出来たとの評価を得られた。

次年度に向けた改善点としては、①アセスメント期間について、新たに就労継続支援B型サービスを利用希望とする方（就労経験なし等の要件あり）についても特別支援学校等卒業予定者と同様に10日間とすること、②相談支援事業所において、就労アセスメント評価会議終了後、速やかにモニタリング、サービス等利用計画案を作成し、障がい福祉課に提出することを確認した。

##### ② 今後の検討課題

就労部会委員である特別支援学校進路指導担当から平成28度の高等部3年生の障害福祉サービス利用希望者ならびに計画相談必要概数についての資料の提示が

あり、28年度の就労アセスメントの必要人数を確認した。平成27年度よりも1.5倍以上の生徒のアセスメント実施が見込まれることから、就労アセスメントを実施する就労移行支援事業所、サービス等利用計画を作成する相談支援事業所間での利用調整が必要となることから、例年より早い段階での調整を行っていききたい。

## 5 今後の部会での協議等について

### (1) 基幹相談支援センターの整備に向けた検討について(継続)

市が平成29年度までに設置するとされている「基幹相談支援センター」について、人員体制、業務、役割、機能等についての具体的な整備案を早い段階で提示してもらい、利用者・家族・相談支援事業所にとって、より使い勝手のある基幹相談支援センターとなるよう協議を重ねていききたい。

### (2) 移動支援について(継続)

移動支援事業は、市の裁量・判断により実施可能な地域生活支援事業であることから、国の動向を踏まえ、秋田市の実態に即した事業となるよう検討・協議を重ね、提言としてとりまとめていききたい。

### (3) サービス等利用計画の作成プロセスの意思統一について(継続)

サービス等利用計画作成に関する業務において、サービス等担当者会議の開催、モニタリングの実施等各相談支援事業所での対応に違いがあることから、相談者がより良い支援を受けられるよう、特定相談支援に関するプロセスを統一し、今後新たに開設される相談支援事業所についても統一したプロセスのもとに支援ができるよう引き続き協議・検討をしていききたい。

### (4) 困難事例に対する検討について(継続)

困難事例への対応を積み重ねて行くことで、地域における福祉サービスや社会資源の評価に繋がるとともに、今後の市の整備していきべきサービス等も見えてくると思われる。

そのためにも、各相談支援事業所が抱えている疑問点について情報共有を行い、困難事例について、継続して協議し、障がい種別ごとの対応等について、理解を深めるとともに課題解決への糸口を見出すよう事例検討を行っていききたい。